

略 語 表

AMD	Agriculture Mechanization Department	農業機械化局
AMDA	Association of Medical Doctors of Asia	アジア医師連絡協議会
CDZ	Central Dry Zone	中央乾燥地
DAP	Department of Agricultural Planning	農業計画局
DAR	Department of Agriculture Research	農業研究機関
DDA	Department of Development Affairs	(国境地域少数民族開発省)開発局
ICRISAT	International Crops Research Institute for Semi-Arid Tropics	国際半乾燥地熱帯地域作物研究センター
ID	Irrigation Department	灌漑局
LBVD	Livestock Breeding and Veterinary Department	畜産獣医局
MADB	Myanmar Agricultural Development Bank	農業開発銀行
MAPT	Myanmar Agricultural Produce Trading	貿易省農産物貿易局
MAS	Myanmar Agriculture Service	ミャンマー農業公社
MF	Micro Finance	マイクロファイナンス
MWAS	Myanmar Women's Association Society	ミャンマー女性協会
PACT		アメリカの NPO
PDC	Peace and Development Council	平和発展評議会
PIC	Project Implementation Committee	プロジェクト実行委員会
RHC	Rural Health Center	農村健康センター
SC	Steering Committee	運営委員会
SPDC	State Peace and Development Council	国家平和発展評議会
T/S	Township	タウンシップ
UNDP	United Nations Development Programme	国連開発計画
USDA	Union Solidarity and Development Association	連邦団結発展協会
VPDC	Village Peace and Development Council	村落区平和開発評議会
VT	Village Tract	村
WRUD	Water Resources Utilization Department	水資源利用局

## 事業事前評価表（開発調査）

<b>1. 案件名：ミャンマー連邦中央乾燥地における貧困削減のための地域開発計画調査</b>
<b>2. 協力概要</b>
<b>(1) 事業の目的</b> 本調査は、貧困状況が悪化する中央乾燥地において、地域住民の生計の向上に焦点をあてた行動計画を策定し、一連の調査プロセス、特に行動計画に基づき実施されるパイロットプロジェクトを通じて、地域住民、普及員等の能力向上を図るものである。
<b>(2) 調査期間</b> 2005年12月～2009年10月
<b>(3) 総調査費用</b> 約3.6億円
<b>(4) 協力相手先機関</b> 農業灌漑省（農業計画局 <sup>1</sup> 、農業公社 <sup>2</sup> ）、畜水産省畜産獣医局、協同組合省（小規模産業局、協同組合局）
<b>(5) 計画の対象（対象分野、対象規模等）</b> 対象地域：ミャンマー連邦中央乾燥地（同国中西部に位置するマグウェー、マンダレイ、サガイン管区内の54タウンシップから成る） 対象面積：8.17万km <sup>2</sup> 対象人口：1,150万人 パイロットプロジェクトの規模：20～30件（住民約3万人、普及員約80名）
<b>3. 協力の必要性・位置付け</b>
<b>(1) 現状及び問題点</b> ミャンマー連邦（以下「ミャンマー」と記載する）は、面積67万8千km <sup>2</sup> （日本の約1.8倍）、人口5000万人（2004年推定）、一人当たりGDPは180US\$（2003年）と低く、同国の労働人口の70%がGDPの56.6%を産出する農業に従事している（2004年）農業国である。同国の人間開発指数は全177か国中132位（2002年）にとどまり、最貧国に位置付けられる。 対象地域である中央乾燥地は、ミャンマーの中心部（首都ヤンゴンから北に500km程度）に位置し、面積8.17万km <sup>2</sup> （北海道とほぼ同等）、総人口のおよそ三割にあたる1,250万人が居住する地域である。中央乾燥地の年間雨量は、ミャンマーの全国平均が2,494mmであるのに対し、年間800mm程度にとどまり（1992 - 2001年）、対象地域内のニャンウー郡を見ると、過去20年間では多い年で925mm、少ない年で249mmと年格差が激しい。同地域では少雨及び不安定な降雨パターンにより、

<sup>1</sup> 全体の調整機関

<sup>2</sup> 現場での調整機関

度々凶作となり、農業生産の自然条件が他地域に比べて厳しい。一方、営農状況に関しては、当該地域の栽培・収穫後処理にかかる技術は低い上に、経済制裁等により、肥料価格は過去 10 年間で数十倍も値上がりする等、農業用の資機材の安定的入手が困難である。さらに、森林伐採、土壌の流失等に起因する自然資源の荒廃が進んでおり、農業生産性をますます低下させる要因となっている。家畜は、小規模軒先飼育や役畜として利用されるにとどまり、基本的な飼育技術が浸透していないため、効率的な畜産業は営まれていない。

これに加えて、中央乾燥地では農畜産業以外の産業が十分に発達しておらず、雇用の機会も限られているため、不安定な農畜産業を生計の中心とせざるを得ない「脆弱」な状況である。さらに、対象地域住民のおよそ 3~4 割が主として農業日雇い賃労働に依存せざるを得ない農業労働者である。また、同地域の乳児死亡率は 7.7%、栄養失調児の発生率は 40%以上と全国平均（それぞれ 6.6%、34%）より高く、各種社会サービスや施設の整備の遅れとあいまって、同国中でも特に厳しい生活環境にある。

同地域の貧困状況は「慢性的」で、農業生産の向上に係る道筋が見えず、生計が安定しないことが、教育・保健等へのアクセスも阻み、貧困からの脱出を困難にしている。加えて、人口増加圧力が高まる一方、出稼ぎ（2003 年調査によると全世帯の 45%）等による労働人口の流出も進んでいる。

このような状況下、中央乾燥地における貧困を削減し、地域の発展を促すためには、農業生産の向上、農外所得機会の創出、人々の衛生状態の改善等を含む総合的な対策が必要である。また、同地域の持続的な開発を推進する上で、住民組織及び行政官の能力の向上も求められている。

## （2）相手国政府国家政策上の位置付け

ミャンマーは、30 か年の国家開発計画を策定しており、この上位計画に基づき 5 か年計画を策定している。現在は第 3 次 5 か年計画（2001 - 2005 年度）にあたり、農業及び関連産業の発展や農村開発が、電力・エネルギーセクターの発展や教育・保健医療の改善、財政改善などとともに国の重要な開発分野として位置付けられており、貧困住民の多い中央乾燥地の農村開発を行う本案件は、国の開発政策に合致している。

## （3）他国機関の関連事業との整合性

ミャンマーにおいては、欧米の主要ドナーは援助を控えている状況にあるが、二国間では日本のほか、中国、タイ、インドなどが、また多国間では UNDP や FAO などが協力を行っている。

二国間のうち、中国やインドは自国との物流におけるインフラ整備などの支援を行っており、タイは、アセアンの主要メンバーとしての立場からミャンマーと国際社会との橋渡しを行うべく支援を行っている。

一方、国連機関の中では、UNDP/FAO が、Dry Zone Farming Systems Study（2001 年 9 月）を行っており、本件調査地区における農業技術について調査を行っている。また、UNDP は Agriculture Sector Review を実施しており、ミャンマーにおける農業の位置付けについて調査を行っている。また、UNDP は NGO とともにマイクロファイナンス分野での協力を行っている。

本件調査の実施に際しては、UNDP などが実施してきた調査の結果を有効活用することが非常に重要である。特に UNDP/FAO が 2001 年に実施した調査では、本件対象地区を含んでおり、この地区における農業の実態があきらかとなっているが、本件調査においては、これらの事実を十分踏まえ、現

在行われている有用技術を掘り起こすとともに、当該地域の社会経済条件を考慮し、普及可能な営農体系をあらたに提案することが重要である。また、UNDP によるマイクロファイナンスの経験を参考に、収入機会創出のためのモデル案を練っていく必要がある。

#### (4) 我が国援助政策との関連、JICA 国別事業実施計画上の位置付け

現在日本国政府のミャンマーに対する協力については、「ミャンマーの政治情勢を注意深く見守りつつ、緊急性が高く、真に人道的な案件については案件内容を慎重に吟味した上で順次実施する」という立場をとっており、本調査は貧困状況の悪化が懸念される対象地域において、特に貧困度の高い地域住民に直接裨益することが期待される人道的な案件である。

JICA 国別事業実施計画においては、中央乾燥地を協力の重点地域としており、当該地域で貧困削減に資する開発戦略の行動計画を策定する本案件を実施する妥当性が高い。

### 4. 協力の枠組み

#### (1) 調査の目的

- ①人々の生計に焦点をあて、中央乾燥地に適した貧困削減のための方策を明らかにする。
- ②カウンターパート、対象地域の普及員・農民及び対象コミュニティの計画策定・事業実施能力を強化する。

#### (2) 調査項目

##### <フェーズ1> (8か月)

##### ①既存データの収集及び現地調査による情報収集

- 自然条件（気象、水、土壌、森林資源等）
- 社会・経済条件（農家経済、地域経済、社会関係、市場アクセス・流通、金融サービス等）
- 農畜産業の状況（灌漑、営農、栽培、普及体制、農畜産物流通等）

##### ②先行優良事例の検討

- UNDP 等の他ドナーのプロジェクトのレビュー（農村開発、農業・畜産関係、マイクロファイナンス他）
- 対象地域在来の優良技術の発掘

##### ③対象地域の現状（現状を判定する指標を含む）、開発の阻害要因と可能性を取り纏めた地域別プロフィールの作成

##### ④対象地域・住民類型化のための基準を設定（③に基づく）

##### ⑤収集した情報に基づき対象地域及び住民を類型化

##### ⑥中央乾燥地に導入可能な開発案の検討

現時点で想定されるコンポーネントは以下の通り

- 農業開発（生産技術の改善、新品種の導入、水利用の改善等）
- 農外所得創出による収入の多角化（農畜産物加工、手工芸品販売、マーケティング等）
- 生活改善（水・燃料に係る労働軽減、衛生に関する啓蒙活動等）
- 開発活動の支援体制（小規模金融、研修等）

##### ⑦行動計画（案）の策定

- 開発コンポーネントごとの事業計画（⑥）